

7 基本方針及び重点施策

基本方針

市民生活の安全確保

重点施策

(1) 消防体制の強化推進

- ア 市域北東部方面出張所の整備推進
- イ 西消防署の整備推進

(2) 警防活動体制の強化

- ア 警防活動時等における指揮命令体制並びに安全管理対策の充実強化
- イ 自然災害及び特殊災害発生時の対応能力の向上
- ウ 救助体制の充実強化
- エ 大規模地震発生時の活動計画の策定

(3) 救急救命体制の強化

- ア 消防と医療の連携の推進
- イ 救急業務の高度化に伴う救急救命処置技術の向上
- ウ 応急手当普及啓発活動の推進
- エ 「救急車の適正利用」と「救急安心センターおおさか」事業の普及啓発

(4) 予防行政の強化推進

- ア 住宅用火災警報器の設置促進及び住宅防火対策の強化推進
- イ 放火防止対策の推進
- ウ 大規模事業所における防火防災対策の促進
- エ 社会福祉施設等に対する違反是正指導の強化推進
- オ 危険物事故防止対策の強化推進
- カ 保安3法権限移譲事務の推進

(5) 広報及び調査業務の強化推進

- ア 市民の防火・防災意識の高揚促進するための広報実施
- イ 大規模地震等の非常時への備え及び対処等の周知
- ウ 火災原因調査技術の向上及び専門的知識の涵養

(6) 通信指令機能の強化

- ア 消防救急無線デジタル化の推進
- イ 災害時要援護者リスト等の支援情報の充実強化

(7) 人材育成の強化推進

- ア 複雑多様化する消防行政に対応できる人材育成の推進
- イ 厳正な服務規律の確保